

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成30年7月2日
【会社名】	株式会社四電工
【英訳名】	YONDENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮内 義憲
【本店の所在の場所】	香川県高松市花ノ宮町2丁目3番9号
【電話番号】	(087)840-0230(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 藤岡 幹
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市花ノ宮町2丁目3番9号
【電話番号】	(087)840-0230(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 藤岡 幹
【縦覧に供する場所】	株式会社四電工徳島支店 (徳島県徳島市中前川町5丁目1番地115) 株式会社四電工高知支店 (高知県高知市棧橋通2丁目2番25号) 株式会社四電工愛媛支店 (愛媛県松山市六軒屋町1番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第67回定時株主総会において決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出する。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金45円 総額352,951,335円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、家高順一、宮内義憲、岡崎明、末廣憲二、小嶋唯司、浪越敬二、馬場一壽、松岡一雄、横井郁夫、森糸繁樹、真鍋洋子を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、大薮修二、岡林正文を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	60,942	985	0	95.04	可決
第2号議案					
家 高 順 一	60,070	1,857	0	93.68	可決
宮 内 義 憲	61,786	141	0	96.35	可決
岡 崎 明	60,135	1,792	0	93.78	可決
末 廣 憲 二	60,118	1,809	0	93.75	可決
小 嶋 唯 司	60,137	1,790	0	93.78	可決
浪 越 敬 二	61,786	141	0	96.35	可決
馬 場 一 壽	61,782	145	0	96.35	可決
松 岡 一 雄	61,786	141	0	96.35	可決
横 井 郁 夫	56,226	5,701	0	87.68	可決
森 糸 繁 樹	61,112	815	0	95.30	可決
真 鍋 洋 子	61,778	149	0	96.34	可決
第3号議案					
大 薮 修 二	59,464	2,463	0	92.73	可決
岡 林 正 文	58,092	3,835	0	90.59	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおり。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成である。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していない。